"鴻巣市合併 15 周年記念"

"プレミアム付商品券" 有効期限 お忘れなく!

令和2年12月1日(火)より、皆様にご使用いただいているプレミアム付商品券につきましては、有効期限が令和3年5月31日(月)までとなっております。 有効期限を過ぎた商品券は無効となり、商品との取替え等はできませんのでご注意ください。

なお、取扱店の皆様には、商品券の換金についても期限がありま すので、お忘れのないようにお願いいたします。

《有効期限》 令和3年5月31日(月)まで《換金期間》 令和3年6月10日(木)まで

※ 期日を過ぎると無効となります。ご注意ください!!



〔お問い合わせ先〕 鴻巣市商工会 〒365-0038 鴻巣市本町6丁目4-20 TEL: 048-541-1008 FAX: 048-541-1071